

水道料金の改定

簡易水道事業は、町民皆様に安全でおいしい水を供給するため、浄水処理のほか水道施設の整備や改修などを行っています。

水道会計は、独立採算を原則として特別会計を設け皆様に納めていただく水道料金で運営していますが、一部は一般会計から資金を繰り入れ、料金負担の軽減を図っています。

しかし、地方交付税の削減により、町の財政は大変厳しい状況となっており、特別会計の運営もこれまで以上に経費節減に努める一方、受益者である町民皆さんの負担を見直し、平成14年度から3年毎に水道料金を引き上げて一般会計からの繰入金を縮減するなど、水道会計の健全運営を図ってきています。

なお、下水道料金については、平成16年度に改定されており、次の料金改定は3年後の平成19年度になる予定です。
今回改定する水道料金は、

新しい水道料金表（用途別）

（税込）

用途	基本料金（1ヵ月につき）			超過料金（1㎡につき）	
	水量	料金	改定率	料金	改定率
一般用	8㎡まで	1,193円 1,396円	17%	111円 154円	39%
事業所用	18㎡まで	2,398円 2,806円		111円 154円	
営業用	18㎡まで	2,714円 3,175円		125円 174円	
浴場用	185㎡まで	7,371円 8,624円		69円 96円	
臨時その他	1㎡まで	362円 424円		431円 600円	

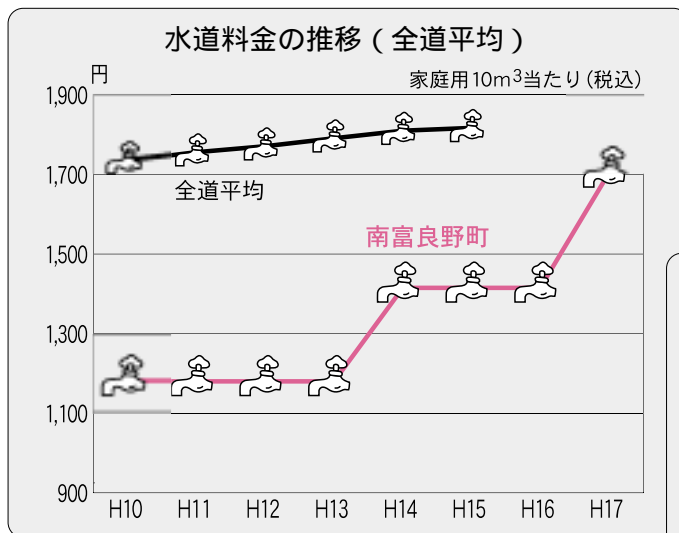
前回と同じ改定率であり、平成17年4月分の料金から適用されます。

一般家庭における料金（改定前 改定後）

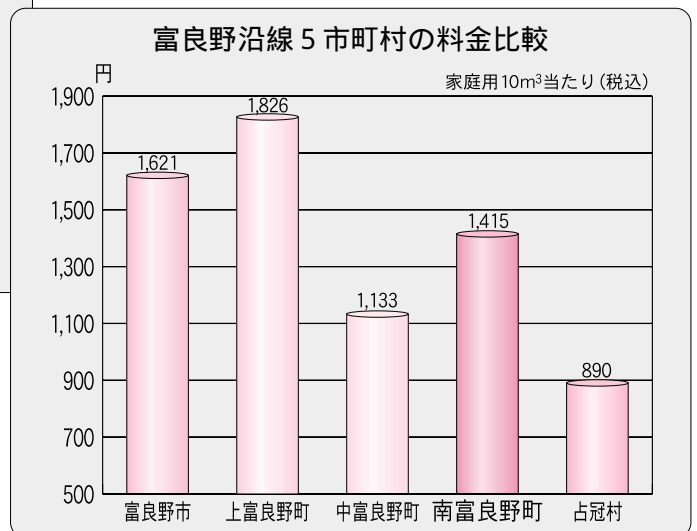
（税込）

人数	月平均使用水量	水道			下水道（平成16～18年度）			合計金額	
		基本料金	超過料金	計	基本料金	超過料金	計		
1人	5㎡	1,193円 1,396円		1,193円 1,396円	1,080円		1,080円	2,273円	2,476円
2人	10㎡		222円 308円	1,415円 1,704円		168円 1,248円	2,663円 2,952円		
3人	15㎡		777円 1,078円	1,970円 2,474円		588円 1,668円	3,638円 4,142円		
4人	20㎡		1,332円 1,848円	2,525円 3,244円		1,008円 2,088円	4,613円 5,332円		
5人	25㎡		1,887円 2,618円	3,080円 4,014円		1,428円 2,508円	5,588円 6,522円		
6人	30㎡		2,442円 3,388円	3,635円 4,784円		1,848円 2,928円	6,563円 7,712円		

合計金額は、下水道使用者と公営住宅入居者で合併処理浄化槽を使用されている方の料金です。



平成17年4月分から
水道料金が変わります！



安全でおいしく安定した
水道水の供給をめざしています

水道料金に関する問い合わせ先
建設水道課（上下水道係） ☎ 52-2179

「平成14年度北海道の水道（平成15年4月1日現在）」より